

## 各種無料相談

無料相談 ☎

予約が必要な相談があります。詳しくは、各問合せ先に問い合わせてください。

相談の種類	とき・ところ	予約	予約・問合せ	備考
税務相談会	4月1日(金)午前10時～正午・関東信越税理士会高田支部	○	関東信越税理士会高田支部 (☎025-523-6557)	
令和2年度「不動産鑑定評価の日」不動産の無料相談会	4月3日(金)午後1時～4時・市民プラザ	—	(公社)新潟県不動産鑑定士協会 (☎025-225-2873)	不動産の価格、賃貸などに関する相談
新潟県保育サポートセンター	月～金曜日の午前9時～午後4時・新潟ユニゾンプラザ(新潟市中央区上所2)	—	新潟県保育サポートセンター (☎025-281-5572)	保育士資格を持つ人が対象。保育施設などの採用情報の提供や、就職に関する相談など

## 無料相談案内

### ●市などが行う相談

※電話番号の表示のない相談先は、上越市役所(〒943-8601 木田1-1-3、☎025-526-5111)です。  
 ※「子どもほっとライン」を除き、祝日と年末年始(12月29日～1月3日)は休みます。  
 ※市民プラザでの「女性相談」は、第3水曜日(祝日の場合はその翌日)が休館日のため休みます。

相談の種類	開設日	開設時間	相談先
市民相談	月～金曜日	8:30～17:15	市民相談センター(内線1107)
消費生活相談	月～金曜日	8:30～17:15	消費生活センター(市役所木田庁舎内、☎025-525-1905)
司法書士相談(多重債務相談を含む) <small>(要予約)</small>	火曜日	13:30～15:30	市民相談センター(内線1107) ※多重債務相談は消費生活センター(市役所木田庁舎内、☎025-525-1905)
弁護士相談(多重債務相談を含む) <small>(要予約)</small>	第1～4金曜日	13:30～15:30	
高齢者福祉相談	月～金曜日	8:30～17:15	すこやかなくらし包括支援センター(福祉交流プラザ内、☎025-526-5623) 高齢者支援課、各総合事務所、各地域包括支援センター
障害者福祉相談	月～金曜日	8:30～17:15	すこやかなくらし包括支援センター(福祉交流プラザ内、☎025-526-5623) 福祉課、各総合事務所
健康相談	月～金曜日	8:30～17:15	健康づくり推進課、各総合事務所
こころの健康相談	月～金曜日	8:30～17:15	すこやかなくらし包括支援センター(福祉交流プラザ内、☎025-526-5623) 各総合事務所
子どもの虐待相談	月～金曜日	8:30～17:15	すこやかなくらし包括支援センター(福祉交流プラザ内、☎025-526-5623)
子どもほっとライン	年中無休	24時間受付	教育センター(教育プラザ内、☎025-543-2199)
若者ほっとライン	月～金曜日	9:00～17:00	青少年健全育成センター(教育プラザ内、☎025-544-4690)
女性相談	月～土曜日	9:00～17:00	男女共同参画推進センター(市民プラザ内、☎025-527-3614) ※公の施設での出張相談も行っています。出張相談希望日の3日前までに予約してください。
	(火曜日の電話相談は19:00まで)		
就職相談	月～金曜日	8:30～17:15	ハローワーク上越(上越地方合同庁舎(春日野1)、☎025-523-6121)
		9:30～18:00	ハローワークプラザ上越(センバンビル2階(本町3)、☎025-523-0453)
若者の就職相談	月～金曜日	9:30～18:00	若者しごと館上越サテライト(センバンビル2階(本町3)、☎025-520-9115)
		8:30～17:00	上越地域若者サポートステーション(福祉交流プラザ内、☎025-524-3185)

### ●(福)新潟のいのちの電話が行う電話相談

新潟のいのちの電話	年中無休	24時間受付	新潟のいのちの電話(上越)(☎025-522-4343)
-----------	------	--------	------------------------------

## 県立上越テクノスクール受講生

訓練計画は中止または変更となる場合があります。

### ●事務基本科 上越1期(求職者訓練)

パソコンソフト(ワード、エクセル)を用いて各種業務を効率的に遂行できる能力を身に付けるとともに、社会人として求められるビジネス基礎・マナーやコミュニケーション能力を習得し、就職を目指します。

時5月26日(金)～8月25日(金)の午前9時～午後3時40分(土・日曜日、祝日を除く毎日全59回) 所(株)アルプスビジネスクリエーション上越研修センター(藤巻) 定15人(筆記試験実施) 費無料(教材費等24,000円程度負担あり) 申4月28日(金)までに居住地を管轄するハローワークへ

### ●パソコン基礎科(育児等両立コース)(求職者訓練)

育児や介護などで、長時間、家を空けることが難しい求職者を対象に、1日4時間のカリキュラムで、パソコンソフト(ワード・エクセル)を用いた効率的な業務遂

行能力やビジネスの基礎を習得し、就職を目指します。

日6月25日(金)～9月24日(金)の午前9時35分～午後1時50分(土・日曜日、祝日を除く毎日全59回) 所上越人材ハイスクール(高土町3) 定15人(筆記試験実施) 費無料(教材費など23,000円程度負担あり) 申6月4日(金)までに居住地を管轄するハローワークへ

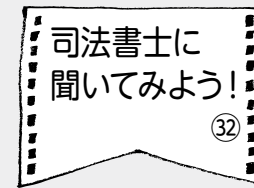
### ●DS介護員養成科1期(求職者訓練)

介護の基本を習得し、介護福祉関連への就職を目指します。

日6月2日(金)～9月1日(金)の午前9時～午後4時40分(土・日曜日、祝日を除く毎日全59回) 所上越市内訓練施設(予定) 定15人(面接・筆記試験実施) 費無料(教材費等10,400円程度負担あり) 申5月12日(金)までに居住地を管轄するハローワークへ



問合せ…県立上越テクノスクール(☎025-545-2190)



無料相談 ☎

Q 昨年父が亡くなり、相続人は母と私と妹です。3人で遺産分割協議をして相続財産を分けて取得しました。今年になり再考したら、私の取得分が少ないことが分かりました。母と、妹も了解しています。遺産の分割協議をやり直すことはできますか。

A 遺産分割協議は、相続人全員の合意があれば解除することができるとの裁判例があります。従って、相続人3人の合意で、いったん成立した遺産分割協議を解除して、新たな遺産分割協議を成立させることでやり直しができます。しかし、遺産分割協議は、その効果が昨年のお父さんの相続開始時にさかのぼるため、他の人の権利を害することになることもあります。その場合には、新しい遺産分割協議をその人に主張できない場合もあります。

また、遺産分割をやり直した場合には、税法では最初の遺産分割協議で相続人が取得した財産について所有権を有することとなりますので、その後に行われた遺産分割のやり直しは各相続人間における財産の贈与または譲渡と捉えられて贈与税・所得税が課税されることとなります。また、不動産を新たに取得し、不動産の名義変更を行うと、不動産取得税が課税されたり、名義変更登記にかかる登録免許税も発生することがありますので注意が必要です。



(新潟県司法書士会上越支部)

※このQ&Aは市(市民相談センター☎025-526-5111)と司法書士会上越支部が協働して、日常生活に係る法的な情報をお届けしておりますが、今回は最後となります。なお、市民相談センターでは、司法書士会上越支部との協働事業として毎週火曜日の午後、無料司法書士相談を事前予約制で開催しています。相続問題や登記関係などの法的な助言を希望される方はご利用ください。